参　考　資　料

1　第５次和歌山県社会福祉協議会活動計画の進捗状況 ……………………………… 68
2　第６次和歌山県社会福祉協議会活動計画 策定に係る組織体制／検討委員会名簿等 … 78
3　第６次和歌山県社会福祉協議会活動計画 策定経緯 ……………………………… 79
4　和歌山県社会福祉協議会活動計画検討委員会 設置要綱 ……………………………… 81

1　第５次和歌山県社会福祉協議会活動計画の進捗状況（令和４年３月）

事業名／取組名／目標とする指標	平成28年度	令和３年度（第５次最終年度）	
	計画策定時	当初目標	実績
①生活福祉資金等貸付事業			
貸付支援・償還協議にかかる社協・民協支援	108回	186回	14回
貸付相談の窓口支援（訪問回数／年）	15回	16回	3回
償還督促の同行支援（訪問回数／年）	93回	170回	11回
事業実施にかかる研修、勉強会等機会提供	10回	10回	8回
事業周知の広報（HP、広報紙への掲載、パンフレット作成等）	12回	12回	9回
償還履行者率	57.1%	60.0%	60.9%
②福祉人材確保等にかかる返還免除付き貸付事業			
介護福祉士修学資金等貸付			
介護福祉士等修学資金貸付決定件数	12件	—	47件
同 債権管理件数	12件	54件	147件
実務者研修受講資金貸付決定件数	147件	—	162件
同 債権管理件数	147件	—	645件
介護人材再就職準備金貸付決定件数	0件	—	11件
同 債権管理件数	0件	50件	30件
保育士修学資金貸付件数	69件	—	54件
同 債権管理件数	69件	300件	424件
保育補助者雇上費貸付件数	1件	—	1件
同 債権管理件数	1件	1件	2件
未就学児保育料一部貸付件数	2件	—	7件
同 債権管理件数	2件	13件	28件
保育士就職準備金貸付件数	2件	—	2件
同 債権管理件数	2件	13件	8件
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付決定件数	15件	—	12件
同 債権管理件数	15件	240件	104件
児童養護施設退所者等自立支援資金貸付決定件数	3件	—	6件
同 債権管理件数	3件	120件	36件

【評価値】３：目標達成／２：おおむね目標達成（７割以上）／１：目標に向けて遅延または未実施

評価値	今後の方針	成果	課題
		●「新型コロナウイルス感染症」対策としての特例貸付では、貸付決定・送金の迅速化に重点を置き、減収した困窮世帯の生命、生活を守ることができた。 ●平成19年度から相談支援・償還支援・不良債権整理への取組を強化しており、平成19年度の償還履行者率は31.7％であったが、平成28年度は57.1％、令和３年度には60.9％へ大きく改善した。	●特例貸付の膨大な件数により、丁寧な相談支援ができなかった。 ●指定感染症である「新型コロナウイルス感染症」対策として、対面での活動を控えたため、訪問を伴う事業の実施が困難であった。
1	継続		
	継続		
	見直し		
2	継続		
2	継続		
3	継続		
		●当初、本貸付事業は３年～５年程度の時限的なものであった。 ●特に介護福祉士修学資金等貸付事業、保育士修学資金貸付等事業は県の貸付計画を上回る貸付実績となっており、県内における介護分野及び保育分野における人材確保、定着支援、資質向上に寄与している。	●児童養護施設退所者等（貸付累計実績44件）及びひとり親家庭（貸付累計実績106件）への貸付は、当初の貸付計画に達していない。 ●特に、児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付の貸付件数は少なく、また、債務者への経済的な支援にとどまっており、生活全般にかかる自立支援が課題である。 (県の当初貸付計画120件→貸付累計実績44件)
	継続		
3			
3			
3			
3			
3	継続		
1			
3	継続		
3			
3	継続		
3			
3	継続		
3			
3	継続		
1			
3	継続		
1			
3	継続		
1			

第5章　参考資料

事業名／取組名／目標とする指標	平成28年度	令和３年度（第５次最終年度）	
	計画策定時	当初目標	実績
③制度の狭間にある福祉課題・生活課題解決への協働プロジェクト			
連絡会議（推進委員会）設置	検討	設置済	開催
プロジェクトへの参画法人数（累計）	呼びかけ	50法人	43法人
モデル事業の推進・社会福祉施設（指定法人数／年）	４法人	５法人	４法人
モデル事業の推進・市町村社協（指定社協数／年））	２社協	３社協	３社協
被災地支援にかかる福祉介護分野の専門的人材派遣にかかるシステムづくり	検討	継続	検討
災害ボランティアセンターにおける連携体制の構築	検討	継続	訓練への 参加呼びかけ
基金（拠出金）の創設	検討	設置済	設置済
④日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）			
福祉サービス利用援助事業 実利用者数	603人	670人	700人
市町村社協への個別支援（回／年）	12回	15回	8回
福祉サービス利用援助事業から成年後見制度への移行者数（累計）	140人	210人	223人
成年後見制度に関する研修会等の開催（回／年）	２回	３回	３回
地域住民主体の見守り活動支援	—	普及	普及
⑤民生委員・児童委員協議会活動との連携・協働			
「民生委員制度創設100周年記念・和歌山県民生委員児童委員大会」開催協力	—	—	—
民生委員活動事例の広報・普及（取材事例／累計）	２民協	43民協	18民協
「全国モニター調査」の結果等への対応	調査	評価	課題方策検討
⑥地域福祉活動推進支援事業			
地域福祉活動コーディネーター研修会の開催（回／年）	３回	３回	３回
市町村社協対象 研修会等の開催（回／年）	３回	３回	３回
課題別検討会（委員会）の開催（テーマ／年）	３テーマ	３テーマ	３テーマ
小地域における地域福祉活動計画策定・実行支援（支援社協数／年）	４社協	５社協	０社協

【評価値】3：目標達成／2：おおむね目標達成（7割以上）／1：目標に向けて遅延または未実施

<table>
<tr><th>評価値</th><th>今後の
方針</th><th>成果</th><th>課題</th></tr>
<tr><td></td><td></td><td rowspan="8">●本プロジェクトにより社会福祉法人（社会福祉施設）の公益的な取組促進と活動の見える化を図り、参画法人は43法人となった。

●モデル事業実施の施設法人は、延べ16法人33事業に拡大し、徐々にではあるが「地域における公益的な取組」の広がりがみられる。</td><td rowspan="8">●新型コロナウイルス感染症の影響により、地域に向けた公益的な取組が実施しづらい状況が続いている。

●社会福祉法人（社会福祉施設）が地域共生社会実現に向けたその一翼を担うために、広域・市町村域・小地域等のあらゆる圏域で、具体的な生活課題解決に向けた取組をさらに広める必要がある。

●災害時対応（被災地支援にかかる福祉介護分野の専門的人材派遣にかかるシステムづくり・DWAT等）については、進め方について県と協議する。</td></tr>
<tr><td>3</td><td>継続</td></tr>
<tr><td>3</td><td>拡大</td></tr>
<tr><td>2</td><td>拡大</td></tr>
<tr><td>3</td><td>拡大</td></tr>
<tr><td>1</td><td>見直し</td></tr>
<tr><td>1</td><td>見直し</td></tr>
<tr><td>3</td><td>継続</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td rowspan="6">●人口10万人あたりの利用者数は72人（令和３年３月時点）。全国14位（近畿３位）であり、利用者は増加し続けている。

●同事業による利用者との信頼関係構築により、成年後見制度移行者も目標を上回っている。</td><td rowspan="6">●一部地域での「福祉サービス利用援助事業」利用の待機者は現時点では解消したところであるが、今後発生することも想定される。

●待機者解消には、委託金の確保とともに、福祉サービス利用援助事業から成年後見制度への移行を一層進めること等が課題である。</td></tr>
<tr><td>3</td><td>継続</td></tr>
<tr><td>2</td><td>継続</td></tr>
<tr><td>3</td><td>継続</td></tr>
<tr><td>3</td><td>継続</td></tr>
<tr><td>2</td><td>見直し</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td rowspan="4">●平成29年度に、民生委員制度創設100周年記念和歌山県民生委員児童委員大会を後援するとともに、当日運営を支援した。

●民生委員活動普及のため、広報誌やホームページ等で継続的に啓発に取り組んできた。</td><td rowspan="4">●「社会的孤立」や「生活困窮」の課題がさらに拡大している中、社協として民生委員活動との連携強化・活動支援策を検討していく必要がある。
●委員の高齢化や人材不足に基づく「なり手」不足も深刻な課題である。
●引き続き、民生委員活動事例等の普及により、その支援に取り組む。</td></tr>
<tr><td>―</td><td>終了</td></tr>
<tr><td>1</td><td>継続</td></tr>
<tr><td>1</td><td>見直し</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td rowspan="5">●「地域福祉活動コーディネーター」の養成は、社協職員、施設職員、令和３年度からは市町村行政職員も参加対象とし、連携・協働を促進するとともに、行政とのパートナーシップ強化を図った。

●令和２年度に「地域共生社会の実現に向けた社協事業の展開を考える委員会・報告書」をとりまとめ、市町村社協支援の方向性を検討した。</td><td rowspan="5">●地域共生社会の実現に向けた新たな事業（重層的支援体制整備事業）の中で、複合化・多様化する生活課題に対応するため、市町村社協の「相談支援」「地域づくり支援」の取組をより一層強化・支援する必要がある。</td></tr>
<tr><td>3</td><td>継続</td></tr>
<tr><td>3</td><td>継続</td></tr>
<tr><td>3</td><td>継続</td></tr>
<tr><td>1</td><td>継続</td></tr>
</table>

事業名／取組名／目標とする指標	平成28年度	令和３年度（第５次最終年度）	
	計画策定時	当初目標	実績
⑦いきいき長寿社会センター事業			
いきいきシニアリーダーカレッジ修了者数（人／年）	165人	180人	123人
高齢者サロン運営アドバイザー養成講座修了者数（人／年）	84人	80人	15人
わかやま元気シニア生きがいバンクの運営（平成29年度～）	―	継続	継続
登録件数（年間：累計）	―	継続	909件：4,857件
マッチング件数（年間：累計）	―	継続	150件：918件
スポーツ交流大会（ペタンク、グラウンド・ゴルフ等：人／年）	1,572人	1,700人	894人
文化交流大会参加者数（美術展・囲碁・将棋・健康マージャン：人／年）	382人	500人	159人
ふれあい作品展出品者数（人／年）	2,064人	2,100人	733人
⑧ボランティアセンター事業			
ボランティアコーディネーション能力向上研修開催（回／年）	１回	２回	１回
ボランティア活動団体助成実施（団体／年）	９団体	10団体	１団体
多者協働の場づくりの実施（回／年）	１回	１回	１回
福祉教育推進のための支援（団体／年）	―	３団体	３団体
市町村災害VC研修・訓練の促進支援（回／年）	11回	15回	９回
県災害VC研修・訓練の実施（回／年）	２回	２回	１回
ストックヤードの配備（カ所数／累計）	８カ所	13カ所	12カ所
広域支援にかかる検証・啓発物の作成	―	改訂	―
⑨福祉情報・広報活動			
広報誌「福祉わかやま」の発行数（部／月）	10,000部	10,000部	10,000部
社会福祉法人が行う「地域における公益的な取組」の紹介（回／年）	４回	６回	４回/年
社会福祉法人発行情報紙等への記事掲載依頼（回／年）	０回	４回	―
地域福祉推進フォーラムの開催（回／年）	１回	１回	１回
広報誌等での県共同募金会の事業の周知（回／年）	12回	16回	８回
広報誌への共同募金配分金を活用した事例の紹介（回／年）	０回	４回	２回

【評価値】３：目標達成／２：おおむね目標達成（７割以上）／１：目標に向けて遅延または未実施

評価値	今後の方針	成果	課題
		●令和元年度に「ねんりんピック紀の国わかやま2019」が開催され、県選手団594名を派遣した。 ●シニアリーダーカレッジ及び高齢者サロン養成講座の修了生等に対して、地域活動のためのグループづくりを進めた結果、５年間で26グループが結成された。 ●生きがいバンク登録は、商工・観光・文化芸術・スポーツ関係等の新たな分野にはたらきかけを行うとともに、ホームページの利用を勧め、登録者数が増加した。	●新型コロナウイルス感染症の影響により、各種事業の受講者数が減少。受講申込者を増やすため、広報の方法や広報先等について検討が必要である。 ●生きがいバンクも、活動自粛や中止のため、マッチング件数が伸び悩んでいる。 ●スポーツ交流大会については、高齢者が参加しやすい新規種目等の取り組みを検討することが必要である。
1	継続		
1	継続		
2	継続		
1	継続		
1	継続		
1	継続		
		●福祉教育推進委員会を設置し、実践プログラム評価指標を作成、３市町社協が４年間にわたりモデル事業を実施。事例を県内市町村社協や全社協及び協働機関に発信した。 ●ボランティアフォーラムや夏のボランテイア体験月間事業を実施し、参加・体験機会の提供、ボランティア間のつながりの促進、ボランティアの魅力や価値の発信、人材育成に努めた。 （災害VC） ●平成30年度に災害VC常設化10周年フォーラムを開催。令和元年度より新たに広域・同時多発災害対応訓練や災害VC中核スタッフ養成研修を実施した。 ●スムーズな災害VC運営に入ることができるよう、12カ所のストックヤードを配備した。	●コロナ禍における活動支援、ボランティア・団体の高齢化、新たな参加層につながるプログラムづくりなどの課題解決に向けた取組促進が必要である。 ●本会として、福祉教育の「概念の整理」や「県域における実践の可視化と交流」を図る必要がある。 （災害VC） ●常設センターとして、南海トラフ巨大地震等に備え、市町村社協をはじめ協力団体及び登録者とのより一層の連携による広域支援体制・機能の強化が必要である。 ●県民の生活を脅かす災害（感染症、ライフライン停止含む）と共存する時代において、「県内支援人材」の育成や「物資・資機材」の備えのほか、災害ボランティアセンター運営のための「情報（ICT化）」による支援ツールの開発を図る必要がある。
1	継続		
1	継続		
3	継続		
3	継続		
2	継続		
2	継続		
2	継続		
1	継続		
		●令和元年度にホームページを大きく改修し、特に関係者別（県民、福祉関係者、会員）に整理した関連情報のアクセスのしやすさを念頭においたデザインに刷新、関係者の閲覧の利便性が向上した。 ●令和２年度に広報誌福祉わかやまの発行目的を整理し、配布先等を見直すことで機関誌としての性格を強調した。 ●令和３年12月18日、「“社会的孤立”と向き合い、生活課題の解決に取り組む」をテーマに、第33回近畿地域福祉学会和歌山大会と共催で地域福祉推進フォーラムを開催した。	●地域福祉の担い手が多様化する中で、県社協の存在（意義）の見える化と、多様な機関との連携・協働を一層促進するため、様々な広報媒体を活用した情報発信、広報力の強化が必要である。 ●情報の受け手に立ったわかりやすい情報提供のため、ホームページ及び広報誌の改善に引き続き取り組む。
3	継続		
3	継続		
1	見直し		
3	継続		
3	継続		
3	継続		

事業名／取組名／目標とする指標	平成28年度	令和３年度（第５次最終年度）	
	計画策定時	当初目標	実績
⑩社会福祉施設・団体との連携強化及び支援事業			
研修（セミナー）機会の提供（回／年）	４回	６回	６回
団体事務局受任による支援	４団体	４団体	４団体
教員免許取得・介護等体験事業（大学・施設訪問等連携の場設定）	５回	15回	２回
広報紙・ホームページ等での啓発（紹介法人数／累計）	８カ所	40カ所	41カ所
公益的な取組実践事例集の作成	準備	啓発	改訂作成
⑪福祉サービス運営適正化委員会事業			
研修会の開催　（回／年）	０回	２回	１回
巡回指導の実施　（カ所／年）	12カ所	14カ所	３カ所
出前講座の実施　（カ所／年）	10カ所	13カ所	11カ所
広報誌、ホームページ等への情報掲載（回／年）	16回	20回	11回
委員による現地調査の実施（社協数／年）	12社協	11社協	３社協
⑫福祉人材センター事業			
無料職業紹介事業等における採用・内定者数（人／年）	202人	230人	94人
福祉・介護・保育の職場体験の参加者数（人／年）	96人	100人	29人
離職した介護福祉士等の届出制度による届出者数（人：累計）	―	440人	326人
福祉・介護・保育に関する学校訪問実施数（回／年）	205回	210回	80回
福祉・介護・保育関係事業所への訪問数（回／年）	239回	250回	343回
研修の受講者数（研修１回あたりの平均受講者数）	40人	50人	21人
受講者の満足度（５段階評価で、平均4.2以上の研修の割合）	40%	65%	68%

【評価値】3：目標達成／2：おおむね目標達成（7割以上）／1：目標に向けて遅延または未実施

評価値	今後の方針	成果	課題
 3 3 2 3 3	 継続 継続 見直し 継続 継続	●経営協や県保連事務局を担ってきたことで、会員法人（施設）との顔の見える関係性を構築してきた。 ●令和元年度に県経営協のあり方見直し（県のみ会員廃止、社福法人の集合体としての活動強化等）を行い、協働プロジェクトと併せて、社会福祉法人活動の見える化、活動支援等を強化した。 ●介護等体験事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和２年度～３年度と特例（代替）措置を適用し、体験受入れは中止した。	●令和２年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により集合型の研修機会が減少。引き続き、オンラインを活用した参加しやすい研修の企画・実施に取り組む。 ●事務局を受任する施設協議会のほか、県社協会員であるその他施設種別協議会、当事者組織、職能団体との関係性・会員メリット、事務局受任のあり方等について検討する必要がある。
 2 1 2 2 1	 継続 継続 継続 見直し 見直し	●事業所における苦情解決や体制整備の促進を目的に出前講座を実施しているが、この広報・啓発に努めたことで講座要請件数が増加した。 ●福祉サービス苦情解決事業の周知用ポスター・リーフレットを各事業所に配布し、福祉サービス事業利用者の潜在的な苦情の抽出へと働きかけた。	●社会福祉法第82条に「社会福祉事業の経営者は、常に、その提供する福祉サービスについて、利用者等からの苦情の適切な解決に努めなければならない。」と規定されているが、事業所における第三者委員設置等その体制整備等への働きかけが弱かった。 ●運営監視合議体について、国の要綱（抜粋）では、福祉サービス利用援助事業の実施主体（都道府県社会福祉協議会から委託を受けて実施する者を含む。）から定期的に業務実施状況（契約締結審査会による審査を含む。）について報告を受けること等により、監視を行い、必要に応じて実施主体に対して助言、現地調査又は勧告を行う、とされているが、現状の実施手順等はこれと異なるので、委員の負担軽減等も含め、見直しを必要とする。
 1 1 2 1 3	 継続 継続 継続 継続 継続	●新型コロナウイルスの影響により、令和２年度からオンラインを活用した就職フェア、事業所向けセミナー・研修会等を実施し、コロナ禍での人材確保・定着支援に努めた。 ●令和３年度から新たに、窓口への来所が困難な方などを対象としたオンラインでの相談も実施している。 ●SNSやパブリシティを活用した広報を実施した。	●様々な人材確保にかかる事業に取り組んできたが、未だ福祉人材センターの存在が県民に広く知れ渡っておらず、認知度が低い。 ●新型コロナウイルスの影響により、これまで実施してきた学校訪問や事業所訪問、ブース対面型での就職相談会や事業所向け研修会やセミナーなど、オンラインへの実施方法に変更を要した。
1 3	継続 継続	●全社協・中央福祉学院のキャリアパス対応生涯研修課程に基づき、平成30年度から階層別研修を３研修（初任者、中堅職員、チームリーダー）に拡大することで、福祉職員のキャリア形成支援を行った。 ●その他、課題別研修（専門技術研修、組織支援研修）、資格取得支援に分け、研修を企画・実施することで、福祉サービスの質の向上を図った。	●受講者アンケート、事業所ニーズ調査に基づき、研修メニュー及び講師の見直しを行うとともに、適宜新しい研修の企画開発を行い、受講者満足度の向上に努める必要がある。 ●また、受講者がより参加しやすい開催方法（来場型研修とオンライン研修の併用、オンデマンド型配信等）を検討していく必要がある。

事業名／取組名／目標とする指標	平成28年度	令和３年度（第５次最終年度）	
	計画策定時	当初目標	実績
⑬福祉介護サービス評価センター			
福祉サービス第三者評価事業受審事業所数（件：累計）	42件	80件	74件
地域密着型サービス外部評価事業受審事業所数（件／年）	41件	48件	33件
⑭民間社会福祉事業従事者共済事業・福利厚生センター等受託事業			
民間共済事業・退職金充足率	127.00%	100%以上	132.71%
福利厚生センター・加入法人数（新規加入／延べ）	52法人	１法人	0法人／３法人

【評価値】３：目標達成／２：おおむね目標達成（７割以上）／１：目標に向けて遅延または未実施

評価値	今後の方針	成果	課題
		●福祉サービス第三者評価事業の受審件数が少ないため、チラシを作成し広報に努めた結果、令和３年度は７件の受審があった。 ●受審事業所数の拡大に対応できるよう、福祉サービス第三者評価事業に係る評価調査員を４名養成した。 ●地域密着型サービス外部評価は、コロナ禍における事業所ニーズに対応するため、新たにオンライン調査を実施し、令和３年度は33件の受審があった。	●義務化ではない福祉サービス第三者評価の受審を増やすため、更なる広報に取り組む。 ●和歌山県地域密着型サービス評価実施要綱改正（事業所において「評価機関による外部評価」と「事業所にて実施される運営推進会議を活用した評価」のいずれかを選択することができる）に伴い、外部評価の依頼が減少する可能性があるため、更なる広報と調査員の質の向上を図ることが必要である。
2	継続		
1	縮小		
		●令和元年度決算では、新型コロナウイルス感染症の影響により信託開始以来初めてのマイナス運用となったが、第５次活動計画期間中を通して充足率100％以上を維持することができた。 ●個別訪問による加入勧奨を行ったことで、新たに３法人に加入いただくことができた。	●運用環境の低迷時においても安定した資産運用ができるよう、対策を検討する必要がある。 ●会員交流事業の見直しや更なる事業の充実等、加入者が参加、利用しやすい福利厚生事業の企画に取り組む必要がある。
3	継続		
2	継続		

2　第６次和歌山県社会福祉協議会活動計画 策定に係る組織体制／検討委員会名簿等

（1）和歌山県社会福祉協議会活動計画検討委員会 委員名簿

（順不同・敬称略）

構成区分	氏 名	所属等
学識経験者	◎桑原　義登	和歌山信愛大学 教授
	上野山裕士	摂南大学 教務部 教育イノベーションセンター 講師
	上岡　美穂	吹上法律事務所 弁護士
民生委員	○松下　　明	和歌山県民生委員児童委員協議会 会長
市町村社協	林　　保行	和歌山県市町村社協連絡協議会 会長
社会福祉施設	竹中　昭美	一般社団法人和歌山県老人福祉施設協議会 会長
	土井　了子	和歌山県療護施設連絡協議会 会長
	森田　昌伸	和歌山県保育連合会 会長
	森下　宣明	社会福祉法人和歌山つくし会 常務理事
	土井　邦夫	和歌山県知的障害者福祉協会 会長
社会福祉団体	佐本　綾子	和歌山県ボランティア連絡協議会 会長
	西井　幸男	社会福祉法人和歌山県身体障害者連盟 会長
社会福祉関係団体	新野佳世子	一般社団法人和歌山県社会福祉士会 副会長
	田村　公一	公益財団法人和歌山県人権啓発センター 常務理事
関係行政機関	山本　佳之	和歌山県福祉保健部　福祉保健政策局長
県社協	中西　　淳	社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会 常務理事

◎委員長、○副委員長　　　　【任期】令和３年９月１日～令和５年８月31日

（2）第６次県社協活動計画策定に向けたワーキングチーム会議

（事務局職員）

部署名		職名・氏名	
総務企画部		部長	峠原　和明
	企画班	副部長	榎本　幸治
	企画班	主査	田中　　諭
	総務経営班	主査	湯川　直哉
	総務経営班	主査	手崎　健太
地域福祉部	健康生きがい班	副部長	小川朱寿子
	ボランティア振興班	副部長・所長	南出　　考
	生活資金班	班長	井上　真典
	地域福祉班	主査	鍋田　富美
福祉人材研修部	人材班	主査	田村　元子
	研修班	主事	山田　百恵
福祉介護サービス評価センター・運営適正化委員会		主査	山本　哲嗣

3　第６次和歌山県社会福祉協議会活動計画 策定経緯

（1）検討委員会

回	期日	協議内容
第１回	令和３年　9月24日	（1）委員長・副委員長の選任について （2）これまでの活動計画の取組と県社協事業の全体像について （3）第６次活動計画策定に向けた計画骨子について
第２回	令和３年12月22日	（1）第５次活動計画の進捗状況等について （2）第６次活動計画の内容について ・第１章　計画策定の趣旨等 ・第２章　地域福祉を取り巻く環境 ・第３章　第６次計画の構成・推進体系 ・第４章　（1）個別事業計画　（2）組織基盤の強化
第３回	令和４年　2月28日	（1）第６次活動計画（案）について （2）その他（今後の進め方等について）

（2）理事会・評議員会

会議名	期日	協議内容
評議員懇談会	令和４年　1月24日	・第６次活動計画の策定について（経過報告・意見聴取）
理事会	令和４年　3月24日	・第６次活動計画の策定について（最終承認）

（3）事務局内ワーキングチーム会議

回	期日	協議内容
第１回	令和３年　5月12日	【策定方針・イメージの共有】 （1）第５次活動計画について （2）地域共生社会の実現に向けた社協事業の展開について （3）第６次計画策定に向けて大事にすべきもの、課題や論点について
第２回	令和３年　6月　2日	【県社協の基本理念等について職員参加で検討する①】 （1）県社協の存在意義、存在価値について （2）県社協の強み、弱みについて （3）これからの県社協職員に求められることについて
第３回	令和３年　6月　8日	【県社協の基本理念等について職員参加で検討する②】 （1）基本理念や計画骨子等の検討について
第４回	令和３年　6月28日	【県社協の基本理念等について職員参加で検討する③】 （1）計画骨子・基本理念・行動指針の検討について
第５回	令和３年12月28日	（1）第２回検討委員会を踏まえての協議、対応事項の確認

（4）その他

①行政計画との調整

和歌山県福祉保健総務課を通じ、県福祉関係各課に計画案の確認を依頼。（第２回、第３回委員会）

②市町村社協への意見照会

市町村社協会長・局長会議（令和４年２月24日）で説明、その後意見照会（３月10日締切）を実施。

県社協活動計画検討委員会の様子

第１回検討委員会

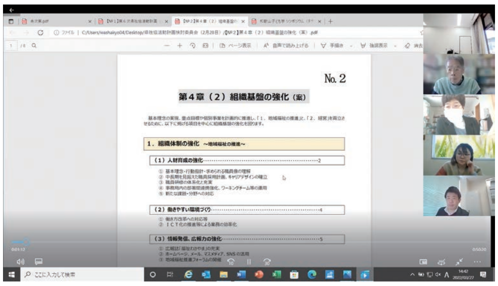

第２回、第３回検討委員会は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で
オンラインを併用しての開催

事務局職員によるワーキングチーム会議の様子

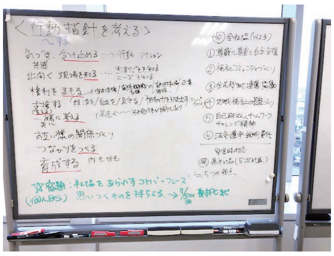

４　和歌山県社会福祉協議会活動計画検討委員会 設置要綱

（目　　的）
第１条　社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会（以下「県社協」という。）は、社会福祉法に「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と規定され、その役割を果たしていくことができるよう法人のあり方を検討し、その方向性について、和歌山県社会福祉協議会活動計画に反映するため、和歌山県社会福祉協議会活動計画検討委員会（以下、「委員会」という。）を設置する。

（会　　務）
第２条　和歌山県社会福祉協議会活動計画を策定するための基本的事項の検討及び策定後の進行管理並びに見直しに関する助言・提案などを行う。

（構　　成）
第３条　委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。
２　委員会には、委員の互選により、委員長１名、副委員長１名を置く。
３　委員構成は別紙のとおりとする。
４　委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。

（委員の委嘱）
第４条　委員は、県社協会長が委嘱する。

（委員の任期）
第５条　委員の任期は、２年とする。ただし、再任を妨げない。

（委員長の職務）
第６条　委員長は委員会を総括し、会議を招集し、その議長となる。
２　委員長に事故あるとき又は欠けたときは、副委員長がその職務を代行する。

（庶　　務）
第７条　委員会の庶務は、県社協総務企画部で行う。

（その他）
第８条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、県社協会長が別に定める。

附　則
この要綱は、平成28年６月29日から施行する。

附　則
１　この要綱は、平成29年４月１日から施行する。
２　この要綱の施行後最初に委嘱される委員の任期は、第５条の規定にかかわらず、平成31年６月30日までとする。

附　則
１　この要綱は、令和元年７月25日から施行する。
２　令和元年6月30日の任期満了後に委嘱される委員の任期は、令和元年9月1日からとする。

附　則
１　この要綱は、令和３年４月１日から施行する。